

郡山市公共施設等総合管理計画

個別計画

(子育て施設編)

2018年（平成30年）3月

郡山市

所管課

こども支援課

こども未来課

総合教育支援センター

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、**2016年（平成28年）3月**に策定した「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

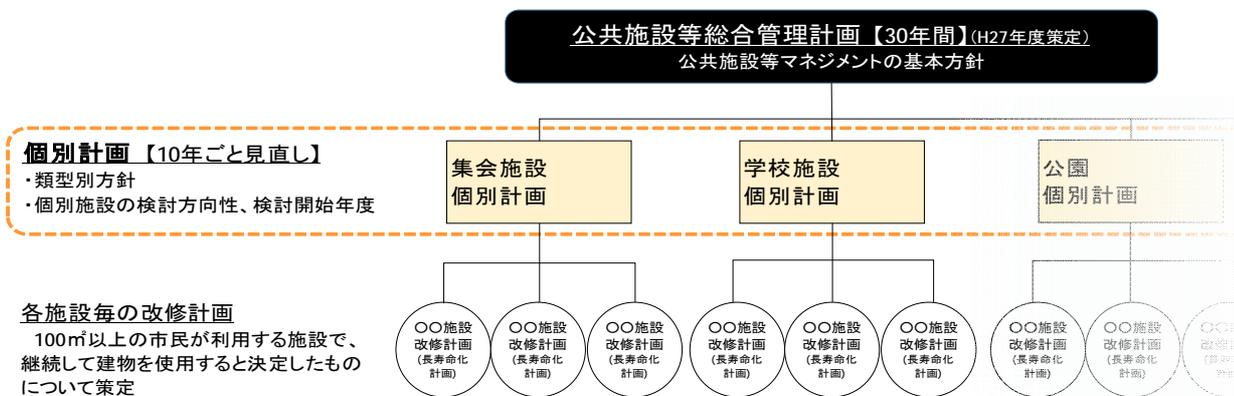
- ① 本計画は、「郡山市公共施設等総合管理計画」に定める「子育て施設」の施設類型の全ての施設（**2018年（平成30年）3月31日**までに竣工予定のものを含む。）を対象とします。
- ② 「子育て施設」は、主に地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設を対象とします。
- ③ なお、本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用建物や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

2018年度（平成30年度）から2025年度（平成37年度）まで
ただし、社会情勢等により変更が生じた場合は、都度見直しを行い、郡山市公有資産活用調整会議で調整の上、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度**PDCA**管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有資産の状況

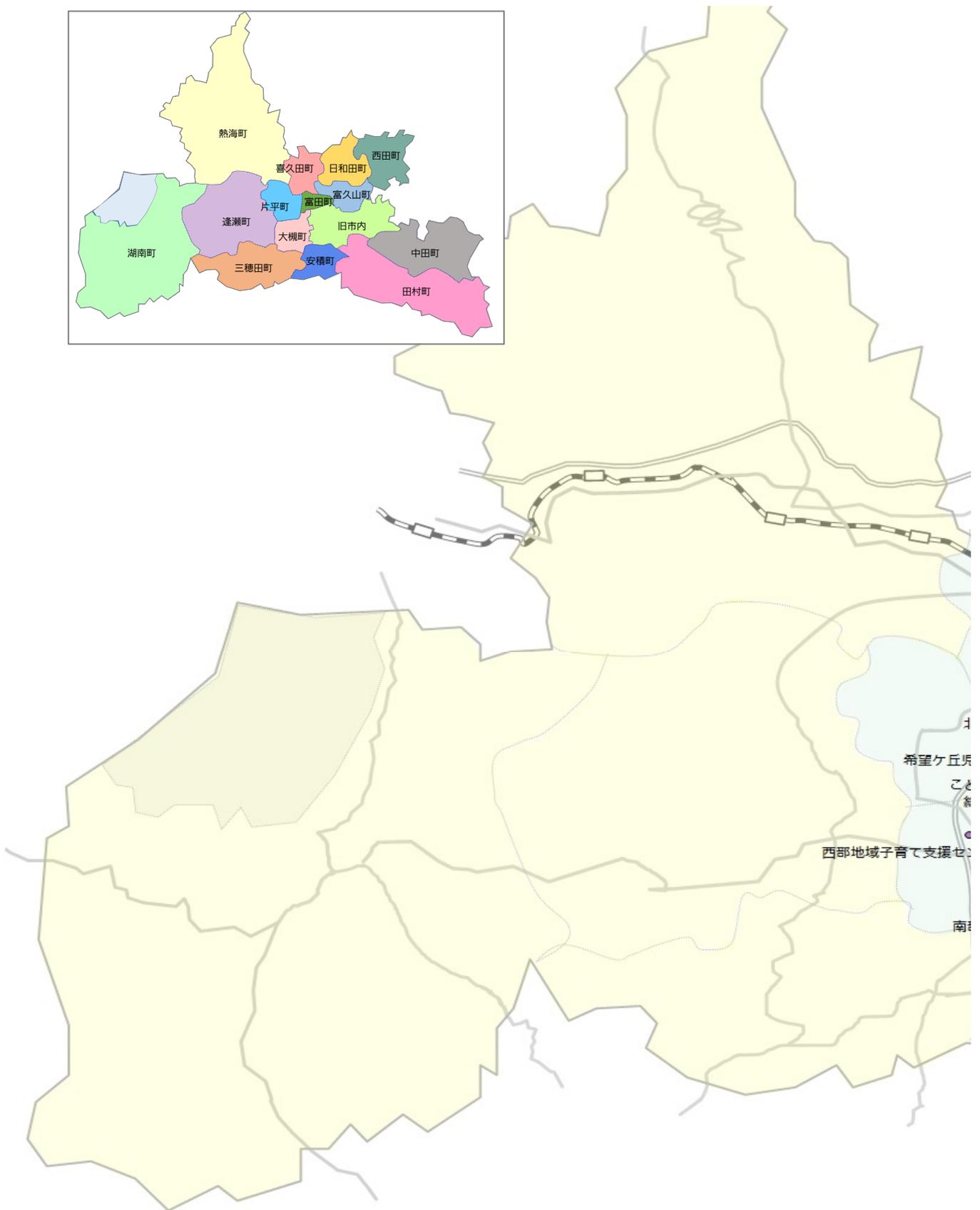
① 施設一覧表

No	施設名称	行政管区	運営	所有	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)	耐震	備考 (複合化状況等)
1	こども総合支援センター	旧市内	直	市・主	1979	38	SRC造	4,877.6	○	総合教育支援センターが入居
2	北部地域子育て支援センター	富久山	委 (H27~)	市・副	2014	3	S造・SL造	(233.9)	-	久保田保育所<<保育所>>に入居
3	東部地域子育て支援センター	旧市内	直	市・主	1989	28	S造・SL造	382.5	-	
4	南部地域子育て支援センター	安積	委 (H28~)	市・主	1997	20	W造	83.2	-	
5	西部地域子育て支援センター	大槻	委 (H27~)	市・主	2014	3	W造	257.1	-	
6	少年センター (元駅前地区整備事務所)	旧市内	直	市・主	2003	14	S造・SL造	163.3	-	
7	希望ヶ丘児童センター	旧市内	指	市・主	1990	27	RC造	358.3	-	指定管理者制度導入施設
8	元気な遊びの広場	旧市内	直	借	-	-	S造	2,487.5	-	
9	総合教育支援センター	旧市内	直	市・副	1979	38	SRC造	(422.8)	-	こども総合支援センターに入居
合計								8,609.5		

【凡例】

運営	直：直営 指：指定管理 委：運営の一部を委託（指定管理を除く）
所有	市・主：市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副：市所有建物等の複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借：市以外が所有する建物等を借用 他：リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
延床面積	市所有分の延床面積 (複合施設の場合は、専有部分を () 書きで表示し、合計面積に含まない)
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構造	RC：鉄筋コンクリート造 S・SL：鉄骨造・軽量鉄骨造 CB：コンクリートブロック造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 W：木造 PC：プレキャストコンクリート造
延床面積	市所有分の延床面積 (複合施設の場合は、専有部分を () 書きで表示し、合計面積に含まない)
耐震	○：施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △：施設の耐震化対象の棟のうち一部が対応済 ×：未対応 -：耐震化対象となる棟がない施設

② 施設配置図

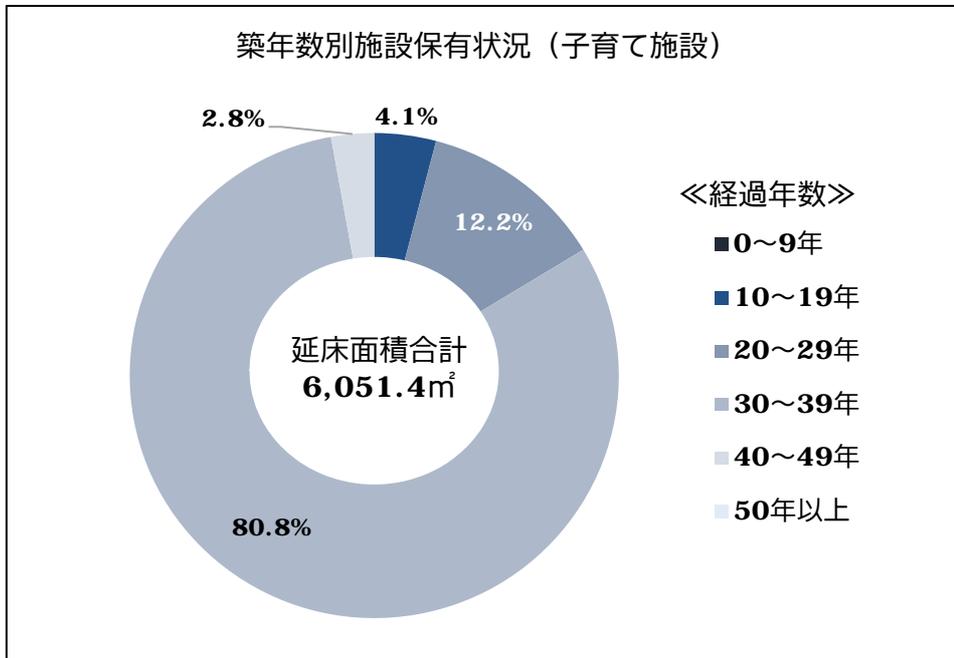


-  鉄道
-  高速道路
-  河川（阿武隈川）
-  国道・主要地方道
-  子育て施設



(2) 老朽化の状況

築10年未満の新しい施設もありますが、既存建物に設置した施設もあることから、築30年以上の施設8割以上を占め、施設の老朽化が進んでいます。



(注1) 市所有建物等のみ対象

(注2) 複合施設は、主要施設の施設類型区分の面積に算入

(注3) 2015年3月31日時点

(3) 利用状況・利用見込み

現在施設の利用者増減率は、施設によりばらつきがありますが、全体としては微増傾向にあります。

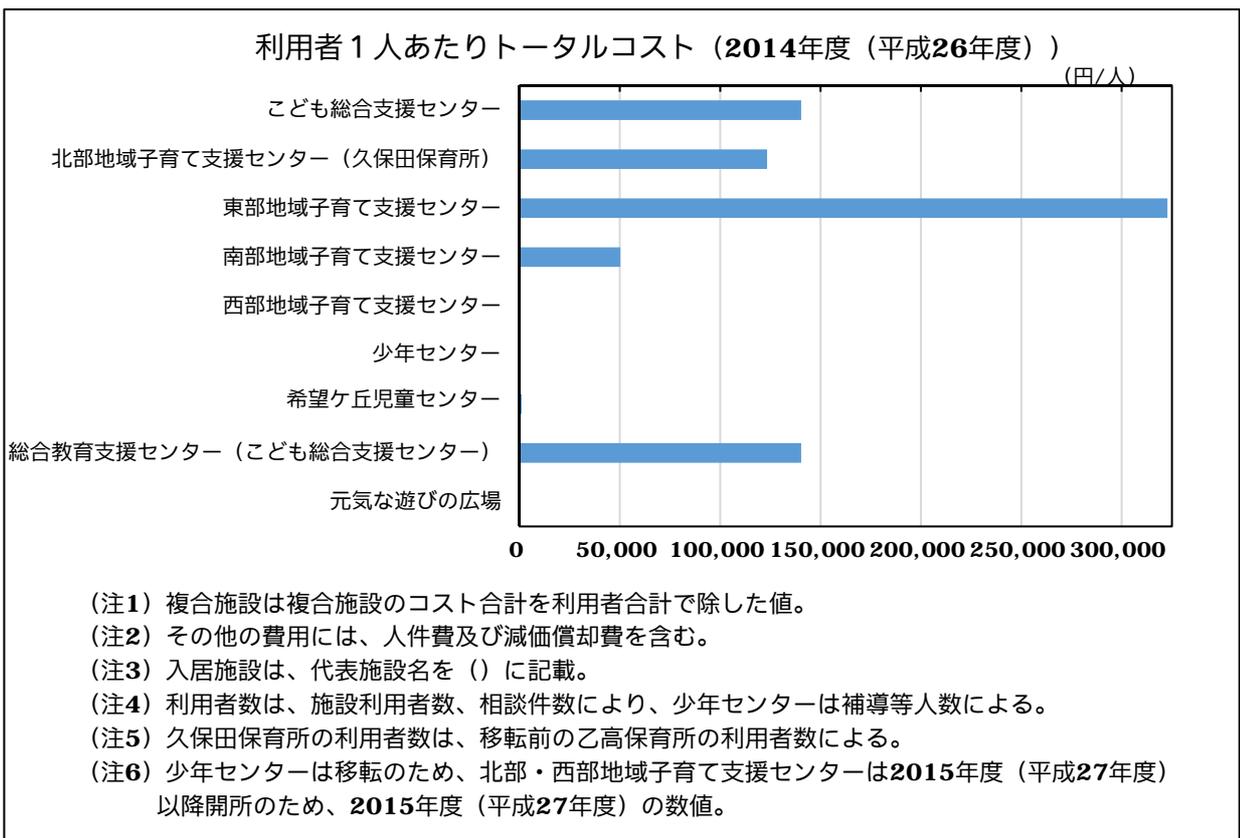
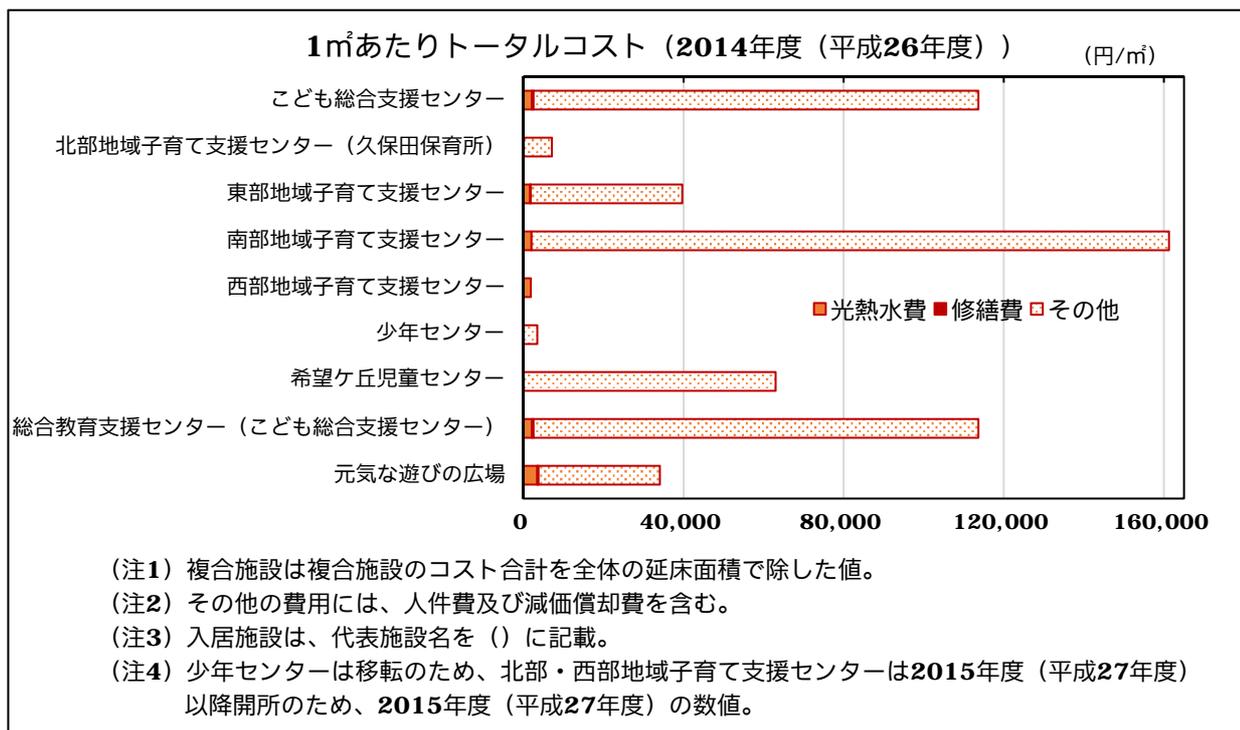
また、利用見込み（利用圏域内の人口推計）は、減少傾向にあります。その減少程度は地域により大きく差があります。

No	施設名称	利用圏域	利用状況（施設利用者数）			利用見込増減率	備考
			2012	2014	増減率		
1	こども総合支援センター	全域	251,172	225,067	-10%	-12%	利用者数の推移（人）
2	北部地域子育て支援センター	富久山	-	-	-	-15%	2015年度開所
3	東部地域子育て支援センター	旧市内	8,652	7,374	-15%	-19%	利用者数の推移（人）
4	南部地域子育て支援センター	安積	5,609	8,282	48%	-21%	利用者数の推移（人）
5	西部地域子育て支援センター	大槻	-	-	-	-40%	2015年度開所
6	少年センター（元駅前地区整備事務所）	全域	3,395	4,561	34%	-19%	利用者数（補導等人数）の推移（人）
7	希望ヶ丘児童センター	全域	13,759	14,766	7%	-19%	利用者数の推移（人）
8	元気な遊びの広場	全域	320,083	304,183	-5%	-19%	利用者数の推移（人）
9	総合教育支援センター	全域	5,779	3,351	-42%	-19%	相談件数（教育・適応相談件数）の推移（件）
平均			86,921.3	81,083.4	2.4%	-20.3%	

（注1）利用見込は次のとおり
 利用圏域が全域の場合：2014年10月1日時点の現住人口と2040年の人口推計の比較
 利用圏域が全域以外の場合：2014年1月1日時点の住民基本台帳人口と2040年の人口推計の比較

（注2）利用見込は年少人口（14歳以下）のみ対象

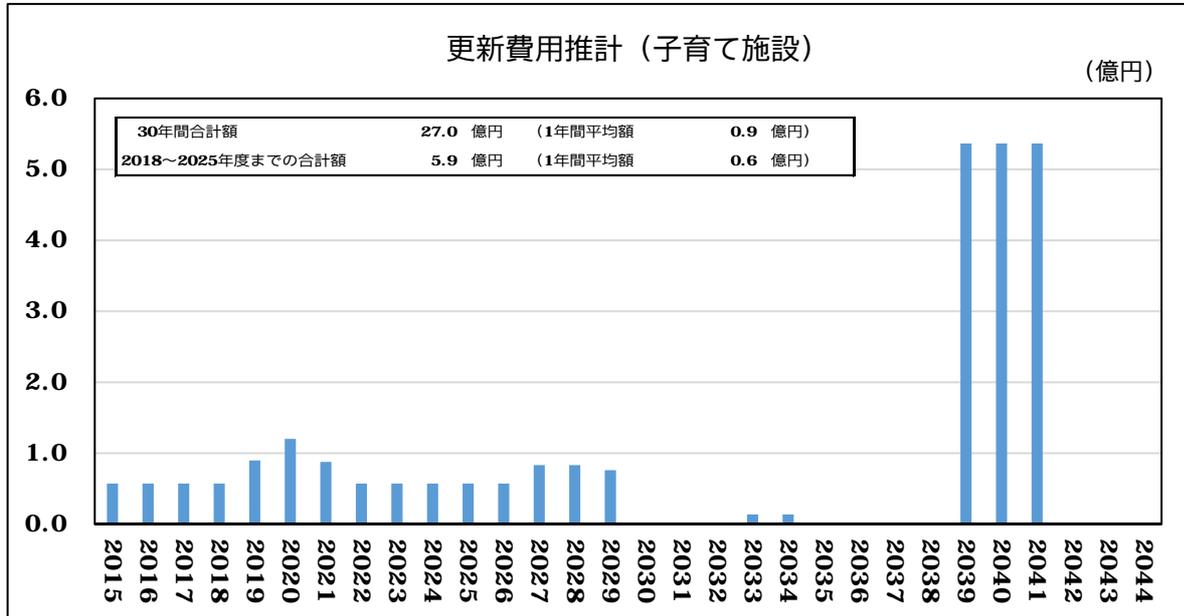
(4) トータルコスト



(注) トータルコストは、建物等の管理・運営に要する経費で、人件費、光熱水費、修繕費（維持補修以外の建設工事費を含まない）、減価償却費、その他の経費の合計額
なお、人件費は、2014年度（平成26年度）決算における職種ごとの1人あたりの平均額を使用
正職員 : 7,791千円/人 再任用（短時間）職員 : 3,200千円/人
常勤嘱託職員 : 3,491千円/人 非常勤嘱託職員 : 2,686千円/人

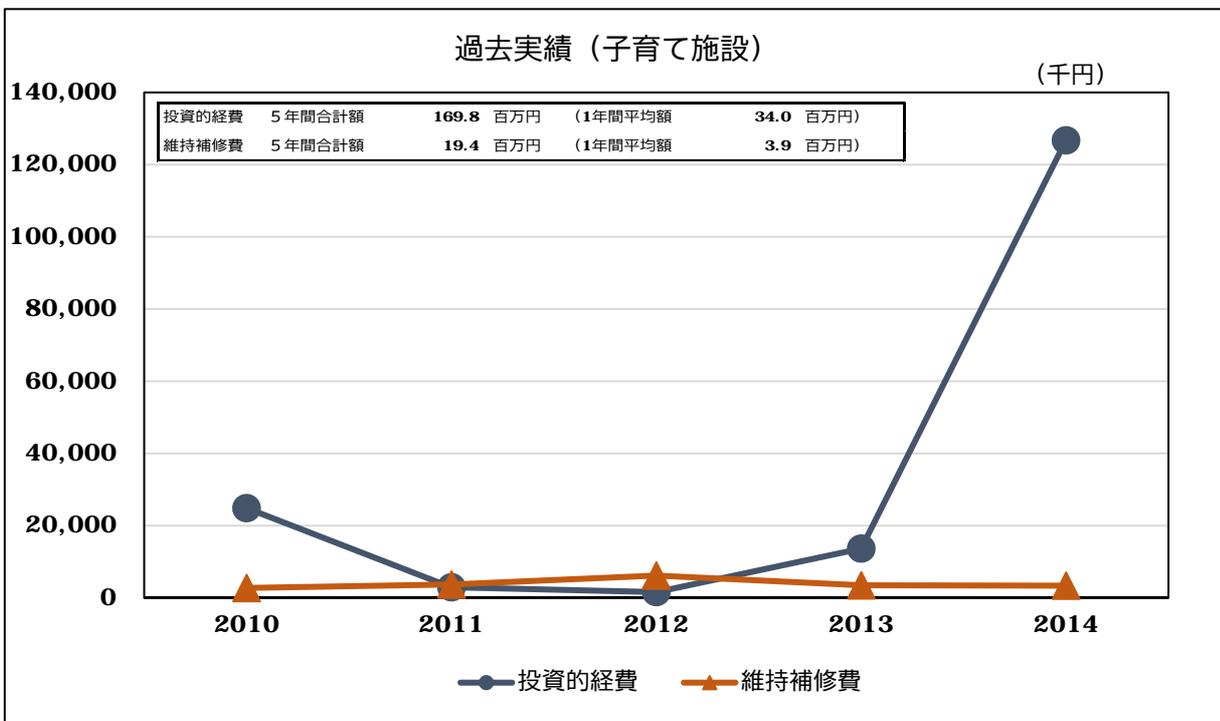
(5) 更新費用の推計

公共施設等総合管理計画策定時点の子育て施設を現状のまま維持し続ける場合に必要な更新費用は、**30年間の合計で約27.0億円**となる見込みであり、**2025年度（平成37年度）**までに要する費用は約**5.9億円**にのびります。



（注）総務省ウェブサイトで公表されている更新費用試算ソフトを使用

(6) 過去実績（投資的経費・維持補修費）の推移



（注1）災害復旧費を含まない。

（注2）投資的経費は、各施設に関連する予算科目の細々目事業の工事請負費（単独事業費・補助事業費）、維持補修費は工事請負費（維持補修）・修繕費を集計

第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

次代を担う子どもたちが、明るく健やかに成長する環境づくりのため、また、楽しい雰囲気の中で、健全な遊びを通して運動に親しむ習慣を形成し、体力の増進をはかるなど、親子連れなどに利用されている施設です。

なお、少年センターについては、青少年の健全育成と非行防止を図るため、補導員による街頭補導活動の拠点として設置された施設です。

(2) 現状と課題

- ① 建設から30年以上経過し、壁面の落下等の危険など老朽化が進んでいます。修繕も毎年増えているため、修繕計画が必要
- ② こども総合支援センターは、利用状況が増加傾向にあり、今後も同程度の利用を見込んでいることから、駐車場の確保が課題
- ③ 希望ヶ丘児童センターは、少子化の進行に伴い利用者の減少傾向が続く見込み

(3) 今後の施設のあり方

既に老朽化が進行している施設もあることから、**2025年度（平成37年度）**までに築**50年**に達する施設を優先的に、当該施設又は近隣施設の改修等の時期に合わせ、具体的な検討を開始します。

検討にあたっては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、施設の最適化及び利用者の安全確保に取り組みます。

また、最適化については、地域の特性を考慮するとともに、使用しなくなった建物及び土地については、郡山市公有資産活用ガイドラインに基づき、有効活用を図ります。

① 施設の長寿命化

法定点検及び日常点検により得たデータ及び施設老朽化状況をもとに予防保全による情報を元に計画的な改修を進めます。

目標使用年数	大規模改修周期
80年	30～40年
長寿命化前の更新費用見込 (全類型合計・普通会計分)	長寿命化後の更新費用見込 (全類型合計・普通会計分)
約5,193億円	約4,292億円 (△901億円)

※目標使用年数は公共施設等総合管理計画の長寿命化目標による。

※大規模改修には、故障等による修繕や設備の交換を含まない。

② 施設の維持管理コストの縮減及びPPP（官民連携）の推進

施設の改修時期に合わせて省エネを進めるとともに、郡山市PPP（官民連携）導入指針に基づき、指定管理者制度や包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入により、維持管理コストの縮減を図ります。

また、施設の大規模改修や更新の整備手法を検討する際には、PFI（※）ガイドラインに基づき導入可能性調査を踏まえ、施設の役割を勘案しつつ、PFI等の積極的な導入を検討します。

※ PFIとは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。

③ 施設の最適化

親子連れや子どもたちが気軽に利用できるよう、子育て施設の機能を確保しつつ、施設のあり方や位置付けを検討します。

施設の大規模改修・更新の際には、施設の位置付けや安全性を考慮しつつ、他施設類型との複合化や類似機能（相談業務等）の集約化についても検討します。

また、施設の更新は既存施設の規模の範囲内とし、新たに施設を設置する必要が発生した場合は、既存施設との整理（複合化、多機能化など）を前提に検討します。

なお、施設の大規模改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮しユニバーサルデザインに配慮します。

最適化による削減目標値 (全類型合計・普通会計分)
約170億円 (延床面積換算 △4.5%)

※削減目標値は公共施設等総合管理計画の総量縮減目標による。

※上記目標値には、資産活用・維持管理費の縮減による効果額を含む。

④ 利用者の安全確保

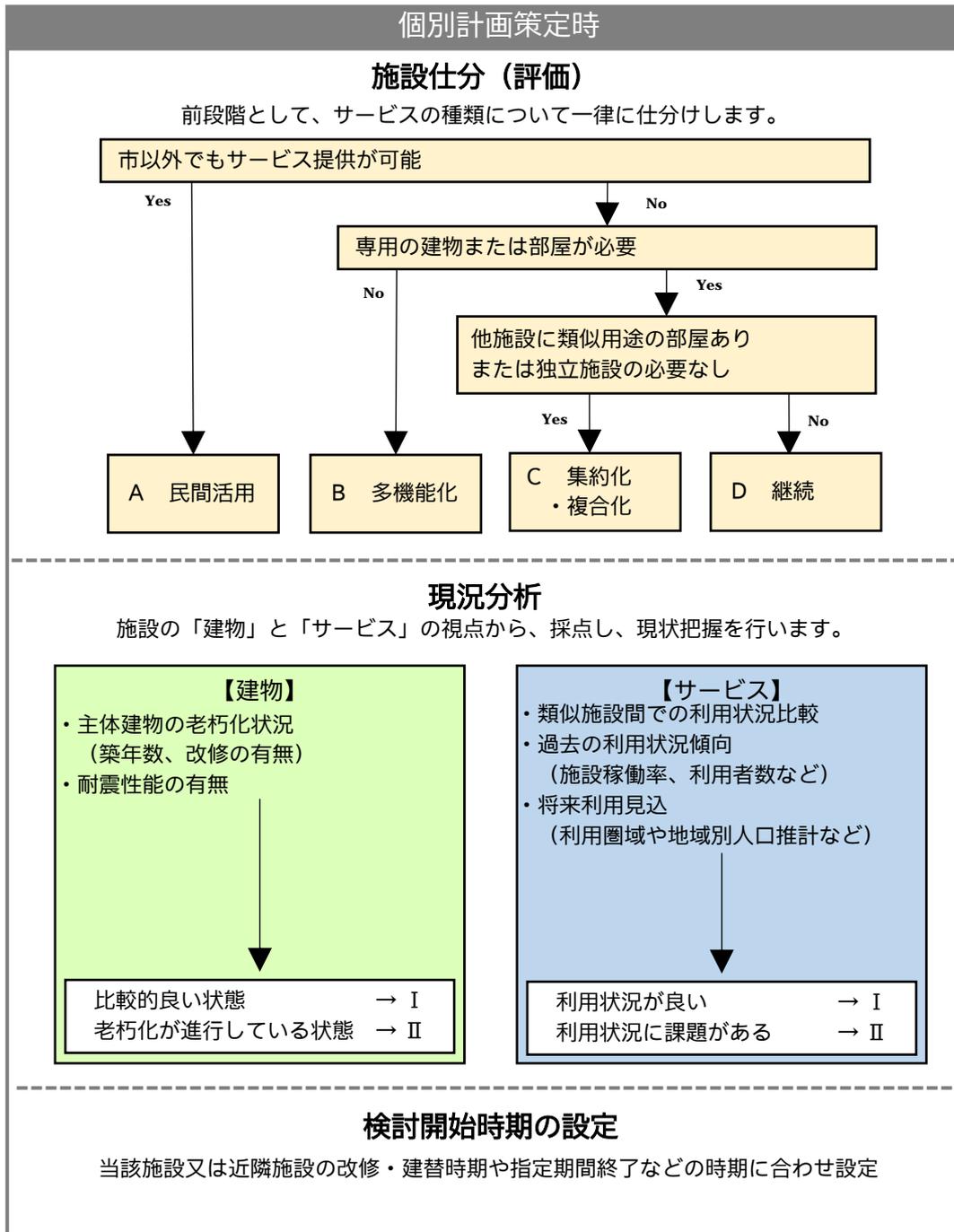
各施設においては、点検による安全管理の徹底を図るとともに、危険性が認められた施設は速やかに応急処置を講じるなど、未然防止のための安全対策を講じます。

なお、老朽化等により危険性が認められた施設は、速やかに応急措置や早期の除却を検討します。

(4) 個別施設方針・検討開始年度

ここで示す方針は、施設の最適化の検討にあたり、施設の建物・サービスの現状分析を踏まえ、個々の施設の長期的な検討の方向性を示します。

具体的な実施方法については、検討開始年度が到来した際に、あらためて詳細な現況分析を行うとともに、住民や利用者との意見交換を踏まえ、検討していきます。



検討開始時期到来後

最新の現況分析や必要な点検診断を行い、住民や利用者とともに、具体的な方針を検討

<具体的な検討・整備の流れ>



<方針検討のイメージ>

		A 民間活用	B 多機能化	C 集約化 複合化	D 継続
↑ I 建物 ↓ II	・サービスのあり方を見直し ・見直し内容により、建物の 継続利用か用途変更、資産 活用を検討	管理運営 の民間活 用(※1) を検討	建物の用 途変更や 資産活用 を検討 施設機能 の移転を 検討	他施設と の複合化 を検討	維持管理 コストの 縮減など を検討
	・サービスのあり方を見直し ・見直し内容により、建物の除 却又は改修、建替を検討	建物の改 修、建 替、管理 運営の民 間活用 (※2)を 検討	建物は除 却を検討 施設機能 の移転を 検討	建物の改 修、建替 とともに 他施設と の複合化 を検討	建物の改 修、建替 とともに 維持管理 コストの 縮減を 検討



※1 業務委託、包括委託、指定管理者制度、民営化など

※2 ※1のほか、デザインビルド（民間事業者に設計、建設を一括して発注する方式）、PFIを含む。

《個別施設方針》

No	施設名称	利用 圏域	施設 所管課	現状分析		評価	検討の方向性	検討開始 年度	備考
				建 物	サ ー ビ ス				
1	こども総合支 援センター	全域	こども支 援課	I	I	C：集約 化・複合化	既に他施設と複合化して いるが、本施設又は近隣施 設の改修・建替時期にさら なる複合化を再検討する。	次期計画	
2	北部地域子育 て支援セン ター	富久山	こども支 援課	-	I	A：民間活 用	既に民間委託により運営 しているが、本施設若しく は近隣施設の改修・建替時 期に合わせ、財源の多様化 について再検討する。	2017	
3	東部地域子育 て支援セン ター	旧市内	こども支 援課	I	II	A：民間活 用	本施設又は近隣施設の改 修・建替等の時期に合わ せ、管理運営や整備手法を 検討の上、財源の多様化を 図る。	2017	
4	南部地域子育 て支援セン ター	安積	こども支 援課	I	I	A：民間活 用	既に民間委託により運営 しているが、本施設若しく は近隣施設の改修・建替時 期に合わせ、財源の多様化 について再検討する。	2017	
5	西部地域子育 て支援セン ター	大槻	こども支 援課	I	I	A：民間活 用	既に民間委託により運営 しているが、本施設若しく は近隣施設の改修・建替時 期に合わせ、財源の多様化 について再検討する。	2017	
6	少年センター (元駅前地区 整備事務所)	全域	こども未 来課	I	I	C：集約 化・複合化	本施設又は近隣施設の改 修・建替時期に合わせ、他 施設との複合化又は統合・ 移転を検討する。	次期計画	
7	希望ヶ丘児童 センター	全域	こども未 来課	I	I	C：集約 化・複合化	本施設又は近隣施設の改 修・建替時期に合わせ、他 施設との複合化又は統合・ 移転を検討する。	2018	
8	元気な遊びの 広場	全域	こども支 援課	-	I	A：民間活 用	既に民間建物を使用して いる施設であり、当面現状 を継続しつつ、借用期間終 了時には、ニーズを踏まえ つつ、財源の多様化につい て検討する。	2018	
9	総合教育支援 センター	全域	総合教育 支援セン ター	-	II	C：集約 化・複合化	既に他施設に入居してい る施設であり、当面現状を 継続するが、建物改修・建 替時にはニーズを踏まえ入 居先を再検討する。	次期計画	